

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	小平都市計画道路3・2・8号線及び 国分寺都市計画道路3・2・8号線	評価該当要件	10年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局) 事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和40年度 事業認可年度(当初)	平成25年度	事業期間: H25年度～R元年度	
都市計画決定(最新)	平成24年度 事業認可年度(最新)	令和元年度	事業期間: H25年度～R8年度	
事業箇所	国分寺市東戸倉二丁目～小平市小川町一丁目	事業規模	評価対象区間延長 1,445m	
事業概要	府中所沢線は、府中市住吉町から東村山市久米川町に至る延長約13.6kmの都市計画道路で、東京都が重点的に整備を進めている多摩南北主要5路線の一つである。 このうち、本事業区間は、国分寺市東戸倉二丁目から小平市小川町一丁目までの約1.4kmの区間である。 本事業区間の整備により、多摩地域における都市計画道路ネットワークが形成され、交通の円滑化が図られるほか、生活道路に進入する通過交通が排除され、良好な居住空間が確保される。また、災害時に救援物資の輸送及び避難路となるほか、延焼遮断帯を防止する機能が確保され、地域の防災性が向上する。さらに、沿道環境の保全に配慮し、環境施設を設けることにより、緑豊かで安全かつ快適で良好な都市空間が創出される。			

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会情勢の変化) 本路線周辺の平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、横ばいとなっている。 ○現況自動車交通量(道路交通センサスによる) 【府中街道】 平成22年度:12,920台/12h、平成27年度:12,863台/12h (関連する他事業等進捗状況の変化) 【東村山3・3・8(久米川)】 ・平成27年度に事業着手しており、用地取得は67%で工事は未実施 【東村山3・3・8(本町)】 ・平成25年度に事業着手しており、用地取得は91%で工事は実施中 【国分寺3・2・8】 ・平成19年度に事業着手しており、用地取得は99%で工事は実施中 【府中3・2・2の2】 ・平成23年度に事業着手しており、用地取得は97%で工事は実施中

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	3.7		
現在価値化総便益額(B)	675.4億円	現在価値化総費用額	184.7億円
走行時間短縮便益	650.5億円	工事費	23.3億円
走行経費減少便益	24.8億円	用地費	149.3億円
交通事故減少便益	0.1億円	維持管理費	12.1億円
定性的効果			
<交通> <ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の解消 物資流動円滑化への寄与 バスの定時性 迂回交通の減少 	<<暮らし>> <ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域の解消 商業・産業の活性化 公共施設へのアクセス向上 		
<景観> <ul style="list-style-type: none"> 都市景観の向上 	<安全> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故の減少 バリアフリー化 自転車や歩行者のための空間確保 		
<防災> <ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の走行 延焼遮断 災害時の避難路の確保 消防活動困難地域の解消 			

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R3年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	15,222百万円	2,380百万円	17,602百万円
執行済額	12,091百万円	141百万円	12,232百万円
(執行率)	79.4%	5.9%	69.5%
用地取得状況 (R3年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
42,749㎡	30,103㎡	70.4%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・多くの地権者から事業への協力を円滑に得られたが、地権者が多く共有私道等の課題もあり、一部権利者の合意を得るにあたり時間を要している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
・約70%の用地を取得済みであり、各権利者の移転計画等を確認し計画的に折衝を行うことで、未取得案件の早期取得を目指していく。			
・用地取得及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・各権利者の移転計画等を確認し計画的に折衝を行うことで、未取得案件の早期取得を目指していく。
・用地取得及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
・一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
・無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

7 対応方針(原案)

総合評価	(事業の必要性等に関する視点) ・多摩地域における都市計画道路ネットワークが形成され、交通の円滑化が図られる。 ・生活道路に進入する通過交通が排除され、良好な居住空間が確保される。 ・災害時に救援物資の輸送及び避難路となるほか、延焼遮断帯を防止する機能が確保され、地域の防災性が向上する。 ・沿道環境の保全に配慮し、環境施設を設けることにより、緑豊かで安全かつ快適で良好な都市空間が創出される。 (事業の進捗の見込みの視点) ・約70%の用地を取得済みであり、未取得用地の早期取得を目指し、各画地毎に必要な事務・折衝を進め、工程に支障が生じないよう努める。 ・用地取得及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。
対応方針(原案)	・小平3・2・8及び国分寺3・2・8は周辺地域の交通渋滞緩和、延焼遮断帯や避難路としての機能、快適で安全な歩行空間、良好な都市景観の創出の観点から、事業の必要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切。 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
	継続